

# 東久留米市障害児者関係者連絡会ニュース

発行責任者：連絡会事務局

桜の花も散り始めていますが、みなさま、いかがお過ごしでしょうか？

連絡会ができて早1年が経ちました。4月9日にはこの一年間とこれからの活動について、みなさんと話し合い確認していきたいと思っています。そして、お花見でもして一年ぶりに楽しく過ごせたらと思います。

## 成人期パート1

4月から障害者自立支援法が施行されました。東久留米市の説明手順がおかしいので、それぞれのお母さんたちが、障害福祉課に言って文句を言ってくれました。でも、言い訳ばかり、国や東京都からなにも言ってきていないので、説明できない、まだわからないことが多い、などなど。行政が分からなければ、私たちはもっと分からないのに、今分かる部分についてだけでも話してもらえると少しでも不安が解消するのに…。

## 成人期パート2

共同作業所や小規模通所授産の施設が民間の建物を借りて活動しているのですが、これまで市が家賃の助成をしてくれていました。これは、土地と建物を無償貸与しているところもあるので、土地と建物の貸し出しは出来ないけれど、家賃の一部を出すということになっていました。そのことが、3月議会で問題になり、社会福祉法人で福祉法にのっている事業に無償貸与するのはいいけど、それ以外は行政上問題があるということで議会が混乱しました。もう去年からこの話ばかりでとりあえず障害福祉からはお金を取るようなことはしないという市長の答弁はもらえたけど、担当部長はなんだかこだわっているようだし、どっちが市長なのかわからない。

ニュースもだすよ!!

多くの人に渡してください。

内容は分かりやすくしま〜す!!!

## 学齢期

特別支援教育に向けての教員の体制作りによって、都立の各養護学校の先生の異動が多く、父兄の不安が増えています。それぞれの養護学校の特色を出す取り組みもやったりやらなかったりで、何の説明もなくどうなっているのかまったくわかりませ〜ん。校長が決めることなんだって〜!!!

心障学級の情報が欲しいよ〜!

## 乳幼児期

障害者自立支援法が、わかかさ学園の利用についても影響が…。定率負担が一般世帯になると倍の金額になるみたい。しかも、給食費も成人と同じで650円の負担がかかってしまうらしい。乳幼児期の食事ってそんなに量があるわけじゃないのに…。食べることで子どもたちにとっては療育の一環なのに、厚労省がいうようなどこでも食べるからってというのは、とってもおかしい。やっぱり、わかかさ学園は市の施設なんだから、給食費は療育の一環としてとらないようにして欲しい。

※ 障害者自立支援法が施行されて、障害のある人や家族の方々にはさまざまな混乱や不安があると思います。わたしたち連絡会では、こうした問題をみんなで解決していくために、情報交換や勉強会を積極的に行なっていきたいと思っています。

障害福祉計画は3月から準備するのに東久留米は？

障害認定調査が始まります。調査は市の職員がやるのでしっかり、障害特性を伝えないと。

市の審査会は4つ作るそうです。本当に三障害のことが分かる人がやるのかな？